**平成２２年（フ）第１５１２９号**
東京都町田市金森664－１　グリーン・フォーレストⅡ―305
破産者　中野　　守
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４２２号**
東京都江戸川区大杉２丁目９－１―202
破産者　前原　広明
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５４２３号**
東京都品川区西品川１丁目28―25―101
破産者　冨田記代子
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５６１３号**
東京都昭島市中神町1173―35―102
破産者　稗田　正男
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９０６号**
神奈川県横浜市港北区日吉本町４丁目１－55―211
破産者　草間　清彦
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９０７号**
東京都杉並区天沼３丁目30番40号
破産者　ヤマダ工業株式会社
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９０８号**
東京都足立区千住桜木１丁目５－１―1017
破産者　山田　隆保
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９３０号**
東京都板橋区南常盤台１丁目４－８　リトルロックⅡ303
破産者　鈴木　彩子
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９７９号**
東京都渋谷区初台１丁目48番５号
破産者　株式会社石毛エージエンシー
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１５９８０号**
埼玉県久喜市青葉１丁目１―25―402
破産者　塚本　英明
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０８５号**
東京都千代田区内神田３丁目12番６号
破産者　有限会社幸村
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０８６号**
東京都江戸川区船堀６丁目11―33―102
破産者　加藤　幸男
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６０９４号**
東京都墨田区緑４丁目38番３号
破産者　株式会社セーターハウス
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１０３号**
神奈川県藤沢市湘南台２丁目６－３―802
破産者　八木　　寛
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１０５号**
東京都中央区銀座６丁目９番７号
破産者　株式会社リンク
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１０６号**
東京都港区海岸１丁目１－１―4112
破産者　小川　昇志
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６１９７号**
東京都町田市つくし野１丁目25－７　Ｂ－４
破産者　吉田　慎一
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２２０号**
千葉県鎌ケ谷市丸山２丁目12番20号、商業登記簿上の本店所在地千葉県船橋市丸山５丁目48番１号
破産者　株式会社ベスト
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２２１号**
千葉県鎌ケ谷市丸山２丁目12―20
破産者　大野　勝夫
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２２２号**
東京都台東区浅草１丁目25番15号
破産者　有限会社シェアシェア
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２２３号**
千葉県市川市広尾１丁目16―５―102
破産者　釜神　　浩
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２２年（フ）第１６２３７号**
埼玉県三郷市戸ケ崎3138番地１
破産者　有限会社スタジオインテグラーレ
1　決定年月日　平成23年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部